

平成30年 7月12日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

社会常任委員会
委員長 北崎 正則

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

記

- 1 期 日
平成30年5月8日～5月10日（3日間）
- 2 視察地及び調査事項
 - (1) 元興寺文化財研究所（5月8日）
 - ・文化財の保存と活用について
 - (2) 奈良県生駒市（5月9日）
 - ・環境モデル都市の取り組みについて
 - (3) 大阪府和泉市（5月10日）
 - ・地域包括ケアシステムの構築について
- 3 調査内容
概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

◆元興寺文化財研究所

【施設の概要】

元興寺文化財研究所は、昭和18年から昭和36年まで行われた元興寺の発掘調査で発見された十数万点にも及ぶ中世の庶民信仰資料の調査と保存処理を目的として、昭和36年に中世庶民信仰資料調査室を独自に立ち上げたことに始まる。その後、財団法人の認可、施設名の変更を経て、平成25年4月に公益財団法人元興寺文化財研究所となった。現在は、人文・考古学的な調査研究に加え、保存科学分野では埋蔵文化財だけでなく、民具や古文書、建築採色資料、仏像など幅広い分野の修理・修復を行っており、文化財の総合的な研究所として発展している。

【調査事項】

〔文化財の保存と活用について〕

元興寺文化財研究所は、人文科学研究室、保存科学研究室、記録資料調査修復室、伝世資料修復室、考古学研究室、木器保存研究室、金属器保存研究室、土器修復室、情報管理室に分かれており、それぞれ担当を分けて調査が行われている。

(1) 人文科学研究室…文化財の総合的な調査・整理

寺院や神社に残された絵画・彫刻をはじめ美術工芸品・経典・古文書・版木・位牌など多種多様な文化財や古民家に残る生活用具など様々な民俗資料について、これまで積み上げてきた技術・経験を活かし、総合的に調査・整理を行う。

(2) 保存科学研究室…様々な分析と保存処理法の開発

文化財をより良い状態で後世に残すため、様々な機器を使い、文化財やその保存のために用いる材料、保管環境の調査・分析を行う。さらに、より質の高い保存処理法の開発を目指して研究を重ねている。

(3) 記録資料調査修復室…記録資料の保存修復

虫損や水漏れ、汚損、酸化劣化などの損傷がある記録資料の修復や劣化状態調査・保管環境調査などを行う。

(4) 伝世資料修復室…民俗資料・信仰資料・石造物などの保存修復

生産や生活に使われてきた道具類（民俗資料）、仏像や神像などの現在でも信仰の対象になっている信仰資料、石造物や燈籠などの屋外に安置されている文化財などを調査し、保存修理している。また、天井絵・壁画・杉戸絵などの建造物に付随した彩色や絵画、奉納絵馬などの板絵、現代日本画、御所人形や文楽人形の彩色など、彩色文化財全般の保存修復と技法・画材の研究を行う。

(5) 考古学研究室…発掘調査・展示会支援業務など

様々な科学分析を交えた遺跡の発掘調査、出土した遺物の整理作業を行い、その結果を報告書という形で公開している。また、全国各地で開催される展覧会において文化財を有効に活用していくため、現代の環境変動やニーズに合わせて、地球環境にも配慮しながら、より安全に輸送することができる最先端の文化財輸送車を開発。

(6) 木器保存研究室…大型木製品や生活に係る小型木製品の保存処理

出土した木材に含まれる水分を薬剤に置き換え、形状を維持できるように保存処理を行う。

(7) 金属器保存研究室…刀や甲冑などの保存処理

土の中に埋まっている間に錆びて崩壊したり、発掘調査で掘り出されたことにより新たな錆が発生して崩壊してしまった金属製品について、錆の進行を抑え強化することにより、これらを未来へ残し伝えていくことを目的として保存処理を行う。また、三次元計測によるデジタルデータを使い、デジタルコンテンツの制作や研究への応用だけでなく、遺物の安定台等を製作して文化財の展示や公開にも活用している。

(8) 土器修復室…土器・埴輪の保存修復

過去に石膏などで修復が行われたものを再び解体し、より専門的で正確な復元を目指した解体修理を主に行う。

(9) 情報管理室…記録、赤外線写真などの撮影、研究所の情報公開（刊行物、HP）

調査や保存処理に伴う記録として、処理前後の写真撮影、X線透過撮影、赤外線撮影などを行い、資料の基礎情報を収集し管理している。また、調査・研究で得られた研究成果を広く一般に向けて情報公開し、社会還元に努めている。

【所 感】

- ・宗像大社の国宝の修復・復元を依頼している元興寺文化財研究所は、予想していた以上に科学的な施設であることにまず驚かされた。センター長の話の中で特に印象に残っている言葉は、「完璧な修理は無理。やり過ぎないことが大事」。まさに復元とは、きれいに直すのではなく、その時代の人たちの苦労を再現することだと感じた。また、X線での撮影によって新しい発見があったことなど、考古学の新しい1ページに寄与できる喜びも語っていただいた。世界遺産になった宗像大社でも、このような文化財研究所ができないのか。資金面、人材面など大きな課題が残るが、九州全体から考えるとぜひとも欲しい施設である。今後の研究テーマとして取り組んでいきたい。
- ・文化財修復には様々な形態があり、その高い専門性と技術の緻密さに感銘を受けた。本研究所の意義は大きいですが、国内全ての文化財を完璧に修復することは無理であり、限界がある。予算・人材・手間をどこまでかけていくのか。この難題に挑んでこられた本研究所の関係者の熱意に圧倒された。
- ・元興寺文化財研究所は、文化財の調査、保存処理・修復を中心とした事業を積み重ね、平成29年で創立50年を迎えている。このような仕事は地道な作業の積み重ねであり、決して派手なものではないことを認識するとともに50年の歴史の重みを感じた。同時に、国宝や重要文化財などを後世に残し伝える仕事は大変に重要だと感じた。本市においても、元興寺文化財研究所のような施設が設置され、沖ノ島などから発掘された国宝を含む文化財の保存処理・修復の仕事ができると良いと考えるが、一方で、その設置・建設費用や財源確保、専門家の人材確保・育成など多くの課題があると考える。
- ・貴重な施設として運営されていることが認識できた。民間の研究所ではあるが、文化財の保存や調査、

修復などに取り組まれていることは、日本の文化財にとって重要な事業になっていることが分かったが、一方で、本来なら国の施策として取り組まれるべきものではないだろうかと思った。また、職員一人一人の粘り強い細かな仕事への取り組みによって成り立っている姿を実際に見られたことは、貴重な経験となった。

- ・センター長の講話の後、研究所の隅々まで案内していただいた。保存処理や修復作業現場も見学したが、専門性の高い、細かで地味な作業だった。しかし、この作業があつてこそ世界の貴重な文化財を次の世代に伝え、残していくことができ、また、身近で言えば九州国立博物館や宗像大社の神宝館のような施設で私たちの目に触れることが可能になるのだと思うと、文化財を残し伝える仕事の必要性、重要性についても考えさせられた。
- ・視察前に文化財の修復について宗像大社の権宮司にお話を伺い、それから視察に臨めたことで文化財修復の重要性についてより理解できた。元興寺文化財研究所は、長い年月とこれまでの実績の中で積み上げたノウハウのおかげで、行政からの補助に頼らず民間として活動できているのは素晴らしいと感じた。また、文化財修復の委託費は補助金の活用が必要であり、安定的な事業継続のためには修復後の文化財の活用について所有者と共に工夫すると良いと感じた。
- ・今後も地道な調査・研究・保存処理事業を積み重ねつつ、新しい保存処理法の開発や技術の向上に向けて努力していただきたい。

◆奈良県生駒市（人口12万人、面積53.15km² [H30.4.1現在]）

【市の概要】

奈良県の北西部に位置し、西に生駒山を主峰とする生駒山地、東に矢田丘陵、西に京丘陵を擁する。江戸時代に創建された宝山寺の門前町として発展。現在は、自然環境の良さや大阪、京都への交通の利便性から人口は増加。平成2年に県下3番目の10万都市となり、平成22年末には12万人を超えた。

平成30年度一般会計予算：357億8,300万円

【調査事項】

【環境モデル都市の取り組みについて】

1 平成26年3月に環境モデル都市に選定

少子高齢化、産業構造の弱さ、市民力の活用といった全国の住宅都市共通の課題に対応するため、環境モデル都市として「ECO」を切り口に課題解決に取り組んでいる。

（1）「循環と協創」の5つの取り組み

- ①都市構造の再設計…世代を超えて暮らせるECOで快適な街
- ②資源環境・エネルギー自給システムの構築…災害に強い地産地消のエネルギーの街
- ③ICTを活用したコミュニティサービスの推進…最新の技術により安心して暮らせる街
- ④食のバリューチェーン構築…地産地消により“食”が循環する街
- ⑤コミュニティ交通システムの再構築…気軽に外出できる便利な街

2 環境モデル都市“いこま”を支える市民の活動

（1）市民エネルギー生駒による市民共同発電所

①全額市民出資により4カ所の市民共同太陽光発電所が完成

- ・1口10万円、最大2口まで、利率年1%

②市民エネルギー生駒＝市民力の象徴

- ・シルバー人材の活躍

メンバー全員が65歳以上、企業や団体に培ったキャリアを活かし地域のために活動

- ・収益の地域還元の実践

こども園に園舎デコレーションパネル、介護老人保健施設にパワーコンディショナーを寄贈するなど、市民の目に見える形での収益の地域還元

→平成28年度には以下の賞をダブル受賞

- ・環境省 第4回グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞
- ・経済産業省 新エネ大賞 新エネルギー財団会長賞

3 「いこま市民パワー株式会社」の取り組み

(1) 平成29年7月 いこま市民パワー株式会社を設立

- ①事業内容…市域の再生可能エネルギーを最優先で調達し、公共施設、民間事業者、一般家庭に供給する電力小売り事業
- ②“いこま市民パワー”が目指すもの…まちの魅力向上・課題解決にエネルギーを切り口に取り組む
 - 経済面 収益は、株主に配当せず、市民サービスやまちの活性化のために活用
 - 環境面 新たな再生可能エネルギー電源の獲得、エネルギーの地産地消を推進
 - 社会面 市民の皆さんと一緒に考え、創っていく「市民による市民のための電力会社」を目指す
→全国初の市民団体が出資する地域新電力会社

(2) いこま市民パワーで課題解決策

- ①少子高齢化
→シルバー人材の活躍…定年退職後のセカンドキャリアをまちづくりに活かす
コミュニティサービスで子育て支援や福祉を充実
- ②産業構造の弱さ
→地域内の経済循環を推進…市外に流出していた電気料金を市内に留めて循環
地域雇用の創出
- ③市民力の活用
→市民共同発電所…市民の出資により再生可能エネルギーを拡大
収益の使途、コミュニティサービスの内容を市民によるワークショップで決定

〔小水力発電施設（山崎浄水場）について（現地視察）〕

1 導入の経緯

山崎浄水場では、浄水場より標高が高い奈良県営水道平群調整池^{へぐり}から県営水道水を受水しているが、これまでは水圧が高いため減圧弁で減圧して受水していた。この水圧の有効利用を図るため、減圧弁の代わりに水車を用いて減圧するとともに、発電機を回して発電を行うことにした。平成25年3月稼働開始。時間や天候に左右されず、常時一定量の水量を確保でき、効率的な発電ができるというメリットがある。また、発電機棟が線路に面しているため、壁面に「小水力発電」と表示し夜間はライトアップすることで、通勤通学者に再生可能エネルギーの有効利用をアピールしている。

2 施設概要

水車形式：横軸両吸込逆転ポンプ水車、有効落差：63m、流量：370m³/h
発電電力量：40kWh、発電機形式：永久磁石式三同期発電機（全閉外扇形）
年間予想発電量：約35万kWh、総事業費：約1億4,000万円

3 発電した電気の利用法

- ・自家消費と固定価格買取制度との採算性の比較検討を行い、最終的に固定価格買取制度を利用し売電。
- ・売電収入は毎月約100万円。20年間で約2億4,000万円の収入を予定している。総事業費、維持管理費（20年間で約2,000万円を予定）と差引きして、20年間の利益は約8,000万円を見込んでいる。

【所感】

- ・生駒市は、大都市近郊の住宅都市、自然豊かで歴史のある街、高い市民力などの特徴や、少子高齢化といった課題など、本市と共通する部分が多々あった。それに対する一つの手段として、環境モデル都市として「ECO」を切り口に課題解決に取り組んでいた。特に、①全額市民出資による市民共同発電所、②生駒市の地形の特徴である高低差を利用した小水力発電施設の二つが印象に残った。一つの見方ではなく、収益につながる発想から施設を見直していくということは、これからの行政に求められるものだと思った。
- ・ECO+αの取り組みをショーケース化し、そこに市民のお金・知恵・技術を活用することで、市民満足度の高い、市民主役の「ECOでまちづくり」が成功している。自分たちで育てる＝愛着がもて

るまちなのだと感じた。

- ・ 少子高齢化や産業構造の弱さ、市民力の活用といった全国の住宅都市共通の課題を環境モデル都市として「ECO」を切り口に課題解決に取り組んでおり、市民力の高さを感じた。また、平成29年7月にいこま市民パワー株式会社を設立し、まちの魅力向上・課題解決にエネルギーを切り口に取り組んでいる。収益は株主に配当せず、用途を市民によるワークショップで議論し、市民サービスやまちの活性化のために活用しているとの説明があり、大変な市民力の高さに驚かされた。学園・住宅都市として発展してきた本市でも参考にすべきと考える。
- ・ 環境モデル都市を目指すにあたっては、現在の地球環境の問題点「地球温暖化の影響が既に気候変動や生態系への影響、感染症の増加として世界各地で見られており、深刻さを増している」との認識と首長の強い思いを感じた。そして、自治体として何をどう取り組むのか、市域の温室効果ガス排出量を2030年までに35%削減、2050年までに70%削減するという目標を明確にし、その目標にむけ、アクションプランを策定したとのことには驚いた。その具体的な取り組みの中でも、「市民エネルギー生駒による市民共同発電所」の取り組みは、市民の意識の高さ、市民による出資への積極的な考え方に驚いたと同時に、「自分たちの手で自分たちの街の環境を守ろう」との意識の高さに感動した。また昨年7月に立ち上げた「いこま市民パワー株式会社」の設立には、今後の新しいエネルギーへの展望と自然エネルギーを活用した取り組みとして大変参考になった。視察では、小水力発電施設を見学したが、想像と違って街中にある小さな施設で、浄水場の水を利用して発電し、時間当たり40kWの電気を作っている。この取り組みには驚いた。実際に自然エネルギーを利用し環境に配慮した取り組みが自治体独自で行えることを認識できた。よく考えてみれば、日本中どこに行っても、太陽光をはじめ風力、水力、地熱と自然エネルギーの資源が存在する。このエネルギーを活用すれば、危険な原発に頼ることなく電気も作れるのではと改めて考えさせられた。
- ・ 環境モデル都市として様々な取り組みが行われていて参考になるばかりだった。本市の市民力はどこにも負けないと自負していたが、生駒市の市民力の高さには驚かされた。その一つが市民共同発電所で、全額市民出資により4カ所の市民共同太陽光発電所が完成している。また、平成29年7月に「いこま市民パワー株式会社」を設立し、市域の再生エネルギーを最優先で調達し、公共施設、民間事業者、一般家庭に供給する電力小売り事業に取り組んでいる等々、市民力を活用した施策がまちづくりの至るところに活かされている。本市においても今一度、埋もれている市民パワーの発掘、活用（呼びかけ）を行うことも必要ではないかと感じた。
- ・ 市民エネルギー生駒は、全額市民出資であり、その収益は目に見える形で地域へ還元されている。そのため、出資する市民も「形に残るものに貢献している喜びを感じる」とのことであり、非常に良い取り組みであると感じた。1口10万円の出資にも関わらず多くの方が賛同しているのは全国的にも珍しいとのこと、生駒市の市民力の高さを感じた。また、小水力発電施設は、これまでは気が付かず流されていた水の落差を利用する、発電時に二酸化炭素を排出しない発電施設であり、再生エネルギー固定価格買取制度の認定も受け収益をあげている点は、非常に参考になった。
- ・ 生駒市は、全国の大都市近郊の住宅都市が抱えるニュータウンの高齢化、産業構造の脆弱性、ごみ問題への対応といった共通の課題に対して、一つのモデルを示すことを目指しているということが参考になった。

◆大阪府和泉市（人口18万6千人、面積84.98km² [H30.4.1現在]）

【市の概要】

和泉市は、大阪府の西南部に位置する。奈良時代には和泉国の国府が置かれるなど、泉州地域の政治・経済・文化の中心的役割を担ってきた。昭和31年9月、当時の和泉町と北池田村など1町6村が合併し、人口5万人の市となる。昭和35年に1町1村を編入し、現在の市域を形成。古くからの集落を基盤として形成された居住地と、新たな宅地開発によって形成された居住地があり、都市部と農村の特性を持つコミュニティが混在したまちである。

平成30年度一般会計予算：660億円

【調査事項】

【地域包括ケアシステムの構築について】

- 1 「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」の制定（平成25年4月施行）

- (1) 超高齢社会に対応できるまちづくりのため、医療・介護・市民・行政が果たすべき責務や役割について明らかにし、着実な取り組みを継続させるための“しかけ”のひとつとして条例を制定。
- (2) コンセプトは、「専門家任せの医療や介護」ではなく、「自分の人生を自ら生きるための主体性」を発揮できる市民を増やす風土づくり。

2 取り組みの経緯

平成19年度に大阪府のモデル事業を受託したことを契機に、医療と介護のスタッフが一同に会する話し合いの場を設け、各種連携シートの開発やシンポジウム等を実施してきた。しかし、市と医療・介護関係者とで実施する会議や研修会には無償で協力してもらっており、「やる気のある人の熱意」に依存した体制であった。

しかし条例制定後は、医療と介護の取り組みが審議会として位置付けられたことにより、施策の持続性が担保され、また会議費や研修講師料、実態調査のための郵送料等の予算も承認されるようになった。

3 条例制定後のメリットと課題

(1) メリット

- ①医療と介護に関心と理解が深まる
- ②施策が市民目線によって定期的に確認される
- ③予算獲得のアドバンテージとなる

(2) 課題

- ①条例制定後の「動かすしくみ」づくり
- ②特に市民が「自分たちの条例を大切にしていかなければ」と考えられることが重要
- ③「条例＝メッセージ」の周知・啓発活動が非常に重要

4 取り組みの特徴

和泉市医療と介護の連携推進審議会において、理念実現に向けた方向性や方針の決定を行い、その下部組織である推進会議にて、次の五つを重点取り組み領域としてプロジェクトを実施。

- ①入退院支援、②在宅ケア多職種連携、③歯科口腔ケア、④服薬管理、⑤リハビリテーション

5 取り組みの課題

- (1) 本人の選択と本人・家族の心構え＝「主体性」を発揮する普及啓発
- (2) 専門職への在宅医療・介護連携に関する相談支援体制の確立

6 課題解決に向けて

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

- ・医療・介護の資源が市民にとって量的質的に足りているのかを検証

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ・条例制定により市長の附属機関として位置付けられた組織として「和泉市医療と介護の連携推進審議会」を設置（年1～2回開催）
- ・メンバー構成

医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション連絡会、地域リハビリテーション支援センター、市立病院、保健所、市民代表、学識者、和泉市地域包括支援センター、和泉市高齢介護室（事務局）

(3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ・高齢者ニーズ調査から「最期は自宅で」と考える人が3割超、そのために必要な支援は「家族の協力」「往診・看取りができる医療体制」との回答が多数
- ・在宅看取りの代診システム設置

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ・連絡ツールとして、介護と看護の連携サマリーや医療と介護の連携連絡票などを作成し活用

(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ・地域包括支援センターや市の高齢介護室に「医療介護連携グループ」を設置し、専門職への相談対応、情報提供を行う

(6) 医療・介護関係者の研修

- ・医療と介護の連携を進める上で、知識・技術・態度など医療側と介護側の合意形成のレベルアップを図るため研修を開催

(7) 地域住民への普及啓発

- ・「元気なうちに知っ得（しっとく）講座」「独居でも看取れる在宅医療」フォーラムなどを開催

【所感】

- ・高齢化率23.8%、要介護認定率16.8%、2025年には後期高齢者が現在の1.37倍と、本市と同じく喫緊の対策が求められている。地域包括支援センターについては委託業務で市内4カ所、認知型対応については1カ所を置いているとのことで、中学校校区を単位にしている本市と比べてどうなのだろうかと心配したが、「医療と介護の連携」を一つの柱にして、連携推進審議会や推進会議を立ち上げて、それぞれが連携して取り組みを行っている。課題として、専門職への在宅医療・介護連携に関する相談支援体制の確立が挙げられており、特にこの点は本市ではまだまだだと思っているので、今後、考えていかなければならない。
- ・和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例は、「自分の人生を自ら選択して生きる」という理念に基づいている。そのためには当事者である市民が、自分が元気なうちに知識を深め、親族の意思統一を図るなどの備えが大切である。担当者の方の「扇の要になるような取り組みを目指している」という言葉が印象に残った。和泉市の取り組みに対して、「不安がなくなり、気持ちが楽になった」という市民の声に納得がいった。
- ・和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例の前文には「生涯にわたって自分らしく人生を全うしたい。病気や寝たきりの状態になっても、望む場所で自分らしく療養生活が送れるまちづくり」、「市民は、『専門家任せの医療や介護』の姿勢ではなく、『自分の人生を自ら生きるための主体性』を発揮することが必要不可欠」とあり、これこそが地域包括ケアシステム構築の根幹にあるものだと感じた。在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討を行い、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制構築を推進してきている先進自治体であると認識した。本市においても和泉市のこのような取り組みを参考にすべきと考える。
- ・市立病院が核になり、医療と介護をつなぐコーディネーターの役割を発揮している。医療と介護の連携が重要で必要なことだとの認識はどこの自治体も持っているが、実際にはそれぞれの壁があり、できていないのが現状だ。そこを首長の思いと条例化に踏み切ったところに和泉市の取り組みの努力を感じた。また「オレンジカフェ」の取り組みは、認知症の人とその家族、地域住民、専門職などの集いの場となっているとのことで、大変参考になった。
- ・医療と介護の連携は重要課題であるが難しい問題でもある。和泉市では市民が「専門家任せの医療や介護」の姿勢ではなく「自分の人生を自ら生きるための主体性」を発揮することが必要不可欠として、和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例を制定している。条例では市の責務は当然のことながら、介護関係者、医療関係者、市民の役割を明確にうたっていて、超高齢社会に対応できるまちづくりを前提に、着実な取り組みを継続させるための仕掛けが施されている。条例ができたことの効果は大きいものであったと推測できた。
- ・和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例の制定により、市民が条例を大切にし、自らのことと思える周知や啓発活動が重要とのこと。また、医療と介護の連携推進にあたっては、医療介護連携推進コーディネーターの育成が非常に重要であると感じた。
- ・市民が病気や寝たきりの状態になっても、望む場所で自分らしく療養生活が送れるまちづくりのため、医療と介護に関わる専門職が一体となり、切れ目なく質の高い包括的な支援が提供される体制づくりに取り組んでおり、関心を持った。